

内部仕分け調書

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
1	雇用対策推進費	なし	1.2	0.0	2.0	厳しい雇用環境が続く中、求職者をサポートするための雇用対策事業を実施し、雇用の安定を図ることを目的とする。	先行き不透明な経済・雇用情勢の中で、安定的な雇用の確保が課題となっており、特に就職が困難な若年者・障がい者・高齢者の就職について重点的に支援する必要がある。	○ジョブカフェ函館運営経費 ・ジョブカフェ・ジョブサロン函館(道との共同設置)における受付業務に係る人件費 ○「函館市しごと相談コーナー」開設関係経費 ・市が行う生活相談と国が行う職業相談・職業紹介窓口の開設経費 ○新規高卒者のための就職促進経費 ・「高校生のための就職セミナー」の開催経費 ○若年者就職サポート対策経費 ・ジョブカフェ北海道との共催による「若者就職フェア」の開催経費 ○若年無業者職場体験事業費 ・若年無業者の職場体験や見学に係る経費 ○障がい者雇用促進費 ・障がい者雇用促進セミナー等開催経費 ○高齢者雇用促進費 ・高齢者就業パネル展実施経費	・若年者対策については、ジョブカフェをはじめ、カウンセリング事業や就職セミナーなど就業支援事業の実施により、若者が就職に結びつくための大きな助力となっている。 ・障がい者対策については、雇用する側へのセミナーを実施し、障がい者雇用への啓発が図られた。	6,077	見直し
2	労働福祉対策推進費	あり	0.1	0.0	0.0	技能者の社会的地位および技能水準の向上、中小企業従業員の勤労意欲の促進とその定着、勤労青少年の社会の担い手としての責任と自覚の向上を目的とする。	模範的な労働者を対象とした表彰は、技術水準の向上や勤労意欲の促進のため必要である。	○技能功労者表彰 長年にわたる技能の研さんにより優秀な技能を修得し、かつ後進の指導育成に尽力した者を表彰。(S48～) ○中小企業永年勤続者表彰 長年同一の企業・事業所に勤務する従業員で、他の模範と認められる者を表彰。(S48～) ○勤労青少年表彰 勤労意欲に富み、自立心豊かな、他の模範となる勤労青少年を表彰する。(S46～)	技能者や永年勤続労働者、また勤労青少年や職業訓練生の意欲の向上に寄与してきたものと考えている。	242	見直し
3	季節労働者援護対策費	なし	0.1	0.0	0.0	就労前健康診断の実施により、季節移動労働者の疾病防止や安全の確保を図ることを目的とする。	季節移動労働者が安全に安心して就労するための支援として、健康診断受診への一部補助は必要である(H18まで道補助・市補助により無料、H19より道補助廃止により当該分自己負担)	○受診場所 医師会検診センター、市立函館恵山病院、市立函館南茅部病院 ○受診項目 身体・聴力・胸部X線・血圧・貧血・肝機能・血中脂質・血糖・尿・心電図検査・診断書作成 ○季節移動労働者の自己負担額 6,690円	季節移動労働者の福祉の増進に寄与してきたものと考えている。	115	廃止検討
4	函館季節労働者通年雇用促進支援協議会負担金	なし	0.1	0.0	0.0	季節移動労働者の雇用確保や就職促進に取組み、通年雇用化を図ることを目的とする。	市としても季節労働者の雇用確保と通年雇用化は重要課題である。また、当該負担金は、国の委託事業の管理費の1割以上を北海道と折半する仕組みになっており、国からの委託事業や地域独自の事業などを行っている。	(協議会の事業内容) ・事業者向け通年雇用支援セミナー ・求人開拓および助成制度周知のための企業訪問 ・季節労働者向け通年雇用支援セミナー ・パソコン講習事業 ・資格取得講習事業(ホームヘルパー2級講座、玉掛け業務、小型移動式クレーン運転、車両系建設機械運転技能講習等) ・安全衛生特別教育事業(アーク溶接特別教育・研削といし特別教育等) ・企業向け相談員派遣事業 など	協議会として、市内対象事業所を訪問し、季節労働者の有無や雇用の実情などについて聞き取りをしながら実態の把握を進め、季節労働者の通年雇用化に向けた各種セミナーの開催や資格取得のための技能講習等の取り組みを行った結果、5年間で361名の通年雇用者を創出している。	500	現行どおり
5	渡島地方職業病防止対策連絡協議会負担金	なし	0.1	0.0	0.0	中小企業における労働者の健康を保持し産業の健全な発展に資するため、特殊業務従事者の職業病の防止対策を講ずることを目的とする。	労働災害および職業病予防の促進を図るために関係機関と連携をとる必要がある。	協議会の事業内容 ・職業病防止対策の推進、連絡調整に関すること ・その他協議会の目的達成に必要なと認められる事項 ※健康診断促進事業(巡回健康診断・事業所自主検診費用一部助成)、啓発研修事業(研修事業・広報事業) ・正会員:渡島管内11市町、林業関係(蝦野野林産協同組合等)11、建設関係(函館建設業協会等)12、商工関係(函館商工会議所等)11、塗装関係(函館塗装協同組合)1 計46団体	労働災害および職業病予防の促進を図り、労働者の福祉の向上に寄与してきた。(H23の巡回健康診断:156人、自主健診:11社68人)	88	現行どおり
6	IJUターン事業推進費	なし	0.1	0.0	0.0	市内企業が求める高い技術を身に付けた人材を確保することで、企業活動の活発化を促進することを目的とする。	新技術の開発、圏外への事業拡大等、厳しい経済状況の中での企業の新たな取り組みには、地域にはない発想、高い技術力および豊かな経験を持った人材の確保が不可欠であるが、当地域内からこのような人材を探すことは困難なため、これら人材を確保する場を企業へ提供することは、地域企業活動の活発化を支援する大きな役割を果たす。	○函館市IJUターン相談コーナー(インターネットを利用した無料職業紹介事業)の設置 求人企業からは求人票を、求職者からは希望職種および自己PR等の情報を当コーナーのホームページ上へ公開し、就職マッチングを図る。 ○北海道UIターンフェアへの参加 東京において開催されるフェアに参加し、函館へ移住を希望する者に対して、IJUターン相談コーナーの紹介、移住情報および起業情報の提供等を行う。	企業、求職者間の仲介や、函館UIターンフェア合同企業説明会への参加促進等により、企業が求める人材確保の場を与えることができた。	533	廃止検討
7	ものづくり匠塾開催事業費	なし	0.1	0.0	0.0	技能労働者の高度技能の習得や市民に対して技能への興味関心を引き立てることにより、技能労働者の地位向上、技能尊重気運の醸成を図ることを目的とする。	地域産業の活性化を図るには、地域の技術力を高めることが重要であり、その担い手である若年技能労働者の技能向上が不可欠である。さらに、市民が技能への理解を深めることにより、技能労働者の活用を広げることができる。	函館技能士会および各事業協同組合等の協力のもと、建具、左官等の技能職種についての研修会、体験会を実施。 ・職人向け技能研修会 技能労働者を対象に、技能向上および技能伝承を図ることを目的として、優れた技能を有している市内外の者を講師として招へいし、伝承が困難な高度技能の修得を行う研修を実施。 ・市民向け体験会・講習会 技能への興味関心を引き立てることを目的として、技能労働者による技の披露および体験会の実施。	技能労働者からは、市内では見ることのできない技能へ触れることができ、今後の業務に役立てたい等の声があり、市外講師による技能研修は効果的であった。 また、市民が技能を実体験したことにより、驚きや興味関心が生まれ、技能への理解を深めることができた。参加者の中には将来技能を身に付けたいという声もあり、次世代の人材発掘の側面もみられた。	434	現行どおり

内部仕分け調書

経済部

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
8	経済企画推進費	あり	0.9	0.0	0.0	本市の地域経済の発展に重要な役割を果たしている中小企業の多様で活力ある成長発展の促進を基本理念とした「中小企業振興基本条例」に基づき、経済活性化を図るための中小企業振興策を総合的に推進していくことを目的とする。	全国的に厳しい経済情勢のなか、本市においても先行きが不透明な厳しい状況が続いており、地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題であることから、地元経済界をはじめさまざまな関係機関との意見交換などにより地域ニーズ等を把握することにより、これまでの延長ではない新たな発想に基づく経済政策や施策を構築することが必要である。	中小企業振興に関して重要な事項について調査審議する「中小企業振興審議会」や地元経済界トップ等との意見交換や情報交換を行う「経済活性化戦略会議」の開催のほか、道内10市が連携し道内の経済循環と道外需要の開拓を図るための会議である「北海道内都市経済活性化会議」への参加などにより、新たな経済政策や施策を構築する。	北海道内都市経済活性化会議により、食関連産業の振興を図るため、道内7市による北海道スイーツ選手権を開催することが決まるなど、新たな発想による経済施策の実施に繋がっている。	700	見直し
9	物産展開催経費	なし	0.5	0.0	0.0	各種物産展の開催や参加を通じて、地元産品の展示・販売を行い、販路拡大と商圏の確立・強化を図り、本市産業の振興に寄与する。	本市経済を活性化させるためには、水産加工をはじめとする食品加工業の一層の振興が必要であることから、地元産品の販路拡大を図り、地域ブランドを継続的に発信するため、継続的に物産展を開催するものである。	函館物産協会と連携し、地元産品の紹介・宣伝や展示即売会等を行い、販路の拡大を図るとともに、毎年道外主要都市の百貨店に開催される「北海道の物産と観光展」に主催参加し、観光客誘致宣伝もあわせて行っている。 ○物産展開催業務委託(函館物産協会) (平成23年度) 青函物産展開催 1会場 北海道主催会場物産展開催 35会場 百貨店自主開催物産展開催 200会場 ○北海道物産と観光展参加 35会場	物産展の開催、参加により、地域産品の販路拡大や函館ブランドの発信につながったものとする。また、物産展における取扱高、出店件数も堅調に推移しており、知名度の上昇に大いに貢献しているものと認識している。	7,676	見直し
10	起業化促進費	なし	0.8	0.0	0.0	全国的に開業率が廃業率を下回り、事業所数の減少が続いている中で、起業化への取り組みを奨励・促進するチャレンジ補助金や、実際に起業し継続する力のある起業家を輩出するためのセミナー「函館起業塾」を実施することにより、地域において起業家を育てる土壌や仕組みをつくることを目的とする。	近年の経済不況により事業を開始する環境が悪化している中、地域経済の活性化や、雇用の確保・創出という点からも、数少ない函館での起業予定者や起業家に対する支援が必要である。	○函館起業塾の開催 前期課程(2日間) 起業に必要な実践的知識を得るための講義・演習および事業計画の課題等の設定、地元起業家による体験事例発表、地元起業家との交流会 後期課程(2日間) 事業計画発表、個別相談 ○チャレンジ補助金関係 チャレンジ計画認定審査委員会関係経費 ○その他起業支援PR関係経費ほか	・平成18年度の事業開始から平成23年度までの函館起業塾の参加者は、計82名である。 ・平成21年度までの4年間は、学生への起業教育を主たる目的に実施し、現在では、起業予定者や起業間もない者など主に社会人を対象とした実践的なカリキュラムを実施しており、地域における起業家育成の土壌づくりに貢献できている。	2,074	現行どおり
11	産学連携推進費	なし	0.6	0.0	0.0	函館地域の産学連携組織であるクリエイティブネットワークの取組みの強化など、「産学連携を推進するための環境づくり」に取り組むことを目的とする。	北大水産をはじめ未来大学、函館高専、工業技術センターなど、本市には研究開発を支援する機関が集積しており、このような特性を生かし新製品等の開発や新事業の創出を図るためには、大学等の研究シーズを活用した産学連携は有効な手段のひとつである。また、産学官で組織するクリエイティブネットワークの活動を強化することで、地域の連携を一層推進させることができる。	○産学連携「クリエイティブネットワーク」負担金 ・産学官の連携や地域産業の発展に関する取組を強化するための負担金 ○産学連携を促進するための国等の各種関連機関との打ち合わせや、先駆的な取り組みに関する情報収集を行うほか、函館地域の産学連携に関する取り組みを広くPRするなどの、産学連携促進のための全般的な事項に関する取り組み経費	当該予算事項は、産学連携を促進するための全般的な事項に関連する項目であるが、当該事業により、平成21年度には国の競争的研究資金である文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム(旧:知的クラスター創成事業)」に採択され、平成25年度までの5年間に毎年約3億円の研究開発費を獲得することができたなど、大きな成果を挙げているところである。	1,000	見直し
12	地域資源ビジネスマッチング事業	なし	1.0	0.0	0.0	産学官が連携し、地域の産業・企業・技術・素材等を首都圏企業等に対してきめ細かにPRすることにより、首都圏企業等と函館地域の学術研究機関や企業とのマッチングを促進し、地元で行う産業・技術融合推進事業への参加、将来的な企業誘致へと繋げていく。	日本政策金融公庫の首都圏支店レベルの取引企業群に対し、函館市の産学官が連携してPRするビジネスマッチング事業を展開することにより、函館市との産学連携事業や地場企業とのビジネスへの発展、また、「函館産業・技術融合推進事業」への参加を促し、地場企業群とのネットワーク構築によるビジネス展開を促進することができる。さらには、一度に数十社の企業と名刺交換ができることから、訪問企業の新規開拓ができることや、その後のアフターフォローを通じて中長期的な企業の誘致へと繋げていくことができる。	○ビジネス意見交換会の実施 ・日本政策金融公庫首都圏支店レベルの取引企業群に対し、北大、未来大、函館高専ほか産学官が連携し、函館のシティセールを行う。 ・平成23年度2回実施、平成24年度3回実施予定 ○視察研修会受入事業 ・ビジネス意見交換会を通じ、首都圏企業群との積極的な交流を図ることにより、本市への視察研修を実現させ、地元大学や研究機関、工業団地の視察等、函館市でのシティセールを行う。 ・平成23年度2回受け入れ、平成24年度2回受け入れ予定	ビジネス意見交換会の実施により、新規訪問企業の開拓が図られ、それら企業との新たなビジネスネットワークが構築された。 平成23年度にはビジネス意見交換会対象企業群の視察研修会を函館市に誘致し、「函館産業・技術融合推進事業」への29社の参加を実現させ、9月には、さらに19社を迎え、地元製造業と首都圏企業との交流機会を設けた。平成24年度においても2回(約50社)の受け入れが決定している。 このような活動の結果、現在、将来の進出先として函館市を具体的候補地として検討している企業があるほか、地元製造業者との取引開始に至った事例など様々な成果を生んできている。	3,500	現行どおり
13	産業・技術融合推進事業	なし	1.0	0.0	0.0	全国の先端的な研究開発企業を函館に招き、実際に開発が進められている新技術と、函館に集積する機械金属、造船、電子部品等の「ものづくり技術」との融合を図り、函館発の新技術・新製品の開発を推進し、新事業の創出および将来的な企業誘致に繋げることを目指す。	ものづくり(製造業)は函館にとって欠くことのできない産業であり、今後、発展的かつ持続可能な地域社会を構築するためにも、地場の「ものづくり」企業の活性化を含む、中長期的な経済振興策に粘り強く取り組む必要がある。	・食品加工、バイオテクノロジー、機械金属、電気電子など、地元ものづくり技術との融合が期待される最先端企業から講師を招へいし、地元企業との交流会や、最先端企業と地元企業が連携した具体的な事業化検討会の開催、最先端技術を地元企業に紹介する技術講習会を開催。 ・招へいした先端企業は、平成21年度6社、22年度5社、23年度4社であり、平成24年度は4社が決定している。実際にこれらの企業と地元企業との取引開始や、新製品開発など具体的成果が上がっている。	平成21年度事業化検討会で検討を行った「新熱伝導パイプ」が東京の企業と地元企業とのコラボレーションにより開発され、平成22年11月に発表された(事業化第1号)。 また、製品開発以外にも、全国から招聘した研究開発企業と地元企業との取引開始や、地元高等教育機関との共同研究が始まり、中でも、未来大と京セミ(株)が提案した海洋ユビキタスセンシング案件および北大と(株)日本アレフが提案したバイオリソグデバイス案件の2件は、「平成23年度戦略的基盤技術高度化支援事業」に採択され、今後3年間で約9千万円の研究資金を国から獲得した。 さらには、こうした取り組みが評価され、平成23年度の7月と9月の2回、首都圏企業団体が函館視察を実施したほか、将来の進出先として本市を具体的候補地として検討している企業が現れるなど、新たな地元企業とのマッチングが生まれている。	2,000	現行どおり

内部仕分け調書

経済部

整理番号	予算事項名	根拠法令	配置職員数(人)			目的	必要性	内容	事業の成果	H24予算額(千円)	評価
			職員	嘱託	臨時						
14	函館食品ブランド推進事業費	なし	1.0	0.0	0.0	本事業は、函館の加工食品のブランド化を支援していくため、「地場製品PR事業」、「新函館食品ブランド創出調査」での取り組みを統合し、新たな事業スキームのもと、地場の一次産品を活用した魅力的な商品開発を促進するとともに、地域内外における函館産加工食品の認知度向上を目指すものである。	本市工業出荷額の約1/2を占める食品製造業の振興は、製造業の活性化のみならず、原材料を供給する本市一次産業への波及効果も期待される。地場の一次産品を活用した新製品開発を推進することにより、食品加工企業と一次生産者の連携が図られ、将来的には新たな食品ブランドの創出に繋がる。	新製品開発・PRを効果的に推進するため、経済部、農林水産部が連携を強化するとともに、「意識醸成(4～5月)」、「素材探求→新製品開発(6～9月)」、「成果発表(10～3月)」と年間スケジュールを明確化することで、計画的な新商品開発、さらには一次生産者、食品加工企業の協業促進に繋げる。「意識醸成」期間には、一次生産者および食品加工企業を対象とした「函館ブランドセミナー」を開催し、新製品開発・ブランド化に関する意識醸成を図り、「素材探求→新製品開発」期間には、一次生産者と食品加工業者のマッチングを行い、食品加工企業の新たな加工素材の探索を支援する。この取り組みの中から誕生した新製品や既存の魅力的な製品を、「成果発表」期間において、市内外で開催されるイベントで消費者に紹介するとともに、関係団体とともに実行委員会を組織し、首都圏で開催される大規模な展示商談会の「スーパーマーケット・トレードショー」に出展し、新製品を含む地場製品の知名度向上を図る。	「ブランドセミナー」の開催等により、食品加工企業や一次生産者などの民間事業者に、新製品開発・ブランド化に関する意識が高まり、その結果、「がごめ昆布」、「たまふくら」等を活用した新製品に繋がるなど、徐々にその成果が出ている。また、地元企業が開発した新製品の発表の場として活用されている「スーパーマーケット・トレードショー」は、出展企業からも高い評価を得ており、平成23年度においては、参加3年目を迎え、函館ブースの認知度も上がってきているなか、商談成約件数も前年を大幅に上回ることができた。	2,200	現行どおり
15	企業誘致活動費	なし	1.0	0.0	0.0	雇用の創出や産業の活性化、定住人口の増加に繋げることを目的に積極的に企業誘致に取り組んでいる。	企業進出は、相応の雇用増に繋がるほか、地場産業の活性化や新たな産業の創出、産学官連携への発展など、地域経済に及ぼす影響は大きく、様々なネットワークを駆使し、訪問対象企業の掘りおこしやフォロアップを行っているほか、地場企業とのビジネスへの発展も想定されることから、今後も積極的に企業誘致活動を展開していく必要がある。	・様々なネットワークを活用し、訪問企業の開拓を図り、企業訪問活動を通じて、積極的に函館市のPRを図っていくほか、首都圏企業群に対し函館市の産学官連携をPRする「地域資源ビジネスマッチング事業」の実施や「函館産業・技術融合推進事業」への参画を促すなど、様々な角度から函館市をアピールし、企業の進出に繋げていく。	企業訪問活動件数は、平成20年度181件、21年度187件、22年度154件、23年度147件となっており、こうした地道で粘り強い活動の結果、これまで臨空工業団地に11社、函館テクノパークに8社の立地が実現したほか、現在も数社と立地に向け接触中であり、契約間近の案件も複数社ある。また、工業団地以外では、食料品製造業、鋼材表面加工処理業などの立地も実現している。	3,937	現行どおり
16	IT支援事業費	あり	0.2	0.0	0.0	資金面などで起業化が困難なIT起業家、女性起業家および若者起業家の育成を目的とする。	函館市には、公立はこだて未来大学をはじめとし、情報系の専攻課程に学ぶ学生も多く、それらの人材を活用したIT産業の振興は課題の一つであり、また、スタートアップ段階の女性・若者起業家は、事業資金に乏しい層であることから、IT起業家のほか女性・若者起業家の支援策として実施している。	○eスペースはこだてでの設置 ・入居者負担金：月額1万5千円 ・規模：約15㎡×3室 ・利用期間：1年更新により、最大2か年まで可能 ・インターネット接続サービス(インターネットの閲覧、eメール) ・利用者が実費負担する経費<電気料金、電話回線使用料(基本料金を除く)等>	・H13～H24現在までの入居者数 16者	2,435	見直し
17	IT人材育成等事業費	なし	0.6	0.0	0.0	函館地域のIT産業への、地元学生の雇用拡大やIT人材の確保、育成への取組みなど、関係組織・団体の活動とも連携しながら、IT産業活性化のための支援を行うことを目的とする。	函館地域には、未来大学をはじめ、情報技術に関する教育を行っている高等教育機関が存在しているが、卒業生の地元IT企業への就職率が低いこと、また地元IT企業の持続的発展のために優秀な人材や仕事の確保が必要であることから、業界とも連携しながら、IT産業の支援に取り組む必要がある。また、現在、当地域においては、IT関連団体間の連携のための組織がないことから、地域一体となって取り組む窓口となり、情報を発信し共有を図っていく役割を担える体制が構築されるまでの当面の間は、行政がその役割を担う必要がある。	「函館地区IT人材確保研究会」の開催により、情報系専攻を持つ大学・高専からの地域内への就職機会の拡大や、地元企業を支える人材の育成や雇用を促進するといった課題への取り組みを進める。「新規採用IT企業合同説明会」の開催により、市内において情報系の専攻課程に学ぶ学生に対し、地域内企業への理解を深めてもらいながら、地元への就職機会の拡大を図る。(北海道経済産業局が22年度まで実施)	函館地域と札幌地域のIT企業10社程度が参加する「新規採用IT企業合同説明会」では、100名程度の地元の学生などが来場し、就職活動の開始時期に合わせた企業説明会として盛況を示しており、学生・企業の双方から継続実施を求められている。	1,000	見直し
18	中小企業融資制度委託費	なし	0.0	0.0	0.0	函館市中小企業融資制度に関する融資相談業務やあっせん業務などのさらなる効率化や、市内中小企業者へのサービス向上を図ることを目的とし、実施している。	市内中小企業者の利便性の向上のためには、国や道の融資制度のあっせん業務を行っている函館商工会議所に窓口の一元化を図る必要がある。	委託先は国が認定した経営指導員を有し、経営全般に関する相談や国・道の融資あっせん業務を行っている函館商工会議所としている。委託する業務：融資相談、あっせん業務、残高データの管理、統計書の作成、預託額の算出。	函館市中小企業融資制度の効率化が図られた。また、委託化に伴い職員(H21 職員2名減)の削減を行った。	4,000	現行どおり
19～21	海外販路拡大促進費・台湾貿易推進費ほか	なし	0.8	0.0	0.0	国内の市場規模が縮小する中、本市の基幹産業の一つである水産加工業をはじめとした食品加工企業の海外販路拡大を支援することを目的とする。	当地域経済の中核を担う食品加工業の市場環境は、少子高齢化により、今後消費市場の規模縮小が進み、経営環境が一層厳しくなることが予想される。このため、市場規模縮小分をカバーし、さらに拡大させるための策として、地場製品の販路を国内に加え、海外にも拡大することが必要である。	函館海外市場販促振興会会員企業を核とした各種支援を実施 ○各国市場セミナー開催(香港・台湾・韓国など6カ国) ○各国バイヤーを招聘し商談会を開催(香港・台湾・シンガポール) ○海外での函館フェアなどの開催支援(香港・台湾) ○海外食品展示商談会への企業出展支援(香港) ○貿易実務セミナーの開催	各国市場視察やセミナーおよび商談会の開催を通じ、現地バイヤーと企業との接点を創出した結果、台湾の高級日本食スーパーで函館フェアの開催が実現し、これまで計4回実施。同じく香港においても日系スーパー主催の北海道フェアで函館コーナー設置が実現。フェア終了後も不定期ではあるが、企業への商品発注が継続して行われている。	6,287	現行どおり
22～25	計量検査所費・計量指導啓発普及経費ほか	あり	2.0	1.0	2.0	計量法の規定に基づき、取引・証明に使用される「はかり」について検査を行い不適正計量器を排除し、取引等の安全確保ならびに市民生活の安定および向上に寄与する。	計量法第10条および第19条により、特定市(函館市：昭和38年に国の指定を受ける)は、取引または証明に使用する特定計量器の定期検査等を実施する義務がある。	定期検査は、2年に1回の検査であることから、市内を偶数年・奇数年実施地区に区分し、対象事業所に出向いて検査する巡回方式で実施している。このほか、食料品を販売するスーパー等における商品量目検査や電気・ガス・水道子メーター等の有効期限切れの確認など立入検査を実施している。さらに、これら事業の普及を図るため計量展等各種事業を開催している。	定期検査の実施による不適正計量器の排除のほか、対象事業所における「はかりの管理者」はもとより「はかりの使用者」自身も、計量器の正しい使用方法を理解するなど、適正計量の重要性に対する意識の高揚が見受けられる。	990	見直し

※ 19～21 および 22～25は一括して実施